

相生市下水道事業経営戦略

(令和8年度～令和17年度)

令和8年3月

相生市建設農林部下水道課

目次

1 事業概要

(1)事業の現況	1
(2)民間活力の活用等	2
(3)経営比較分析表等を活用した現状分析	2

2 将来の事業環境

(1)処理区域内人口の予測	2
(2)有収水量の予測	2
(3)使用料収入の見通し	2
(4)施設の見通し	3
(5)組織の見通し	3

3 経営の基本方針

3

4 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)	4
(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明.....	4
(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要.....	5

5 経費回収率向上に向けたロードマップ

(1)経営戦略の目標	6
(2)経費回収率向上に向けたロードマップ.....	6

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

6

<別 表>

經營比較分析表

公共下水道事業.....	7
特定環境保全公共下水道事業.....	8
農業集落排水事業.....	9
小規模排水処理事業.....	10
個別排水処理事業.....	11

投資・財政計画(収支計画)

投資・財政計画(収支計画).....	12
原価計算表.....	13

相生市下水道事業経営戦略

団 体 名	相生市
事 業 名	下水道事業
策 定 日	令和 8 年 3 月
計 画 期 間	令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	公共：平成元年度（37年） 特環：平成5年度（33年） 農集：平成9年度（29年） 小規模：平成12年度（26年） 個別：平成16年度（22年）	法適（全部適用・一部適用） 非 適 の 区 分	法適 (令和2年4月1日一部適用)
処理区域内人口密度	33.1人/ha	流域下水道等への 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	【公 共】：1処理区(相生) 【特 環】：1処理区(相生) 【農 集】：7処理区(若狭野東、若狭野中央、若狭野西、矢野南、矢野西、矢野中央、矢野北) 【小規模】：1処理区(坪根) 【個 別】：(市内全域)		
処 理 場 数	【公 共】：1(下水終末処理場) 【農 集】：7(若狭野東、若狭野中央、若狭野西、矢野南、矢野西、矢野中央、矢野北農業集落排水処理施設) 【小規模】：1(坪根小規模集合排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	一部の市街化調整区域(※)につき、処理場立地における地理的合理性から特定環境保全公共下水道事業として実施 ※野瀬・鯛浜・葛ヶ浜地区、竜泉、那波野の一部、及び東後明の一部		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

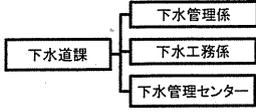
② 使用料

一般家庭用使用料体系 の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料と7段階 の従量使用料を併用	・基本使用料：5m ³ 以下 42円/m ³ ・従量使用料：5m ³ を超えて、10m ³ 以下 159円/m ³ 10m ³ を超えて、20m ³ 以下 276円/m ³ まで全7段階で規定	1,173円
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	「浴場汚水」のみ使用料 を規定。その他は、一般 家庭用使用料を適用	・基本使用料：5m ³ 以下 42円/m ³ ・従量使用料：5m ³ を超えて、10m ³ 以下 52円/m ³ 10m ³ を超える分	1,173円
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	上記規定のみ		
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 ※ 税 込 み	令和4年度 3,270円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載 ※ 税 抜 き	令和4年度 3,573円
	令和5年度 3,270円		令和5年度 3,638円
	令和6年度 3,270円		令和6年度 3,639円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	令和7年4月1日現在の職員数は、7名で、事務職4名(うち、会計年度任用職員1名)、技能労務職3名(うち、再任用職員1名)
事業運営組織	 <p>令和2年4月に地方公営企業法を適用し、下水道事業会計に統一されたこともあり、業務の効率化を図るため、令和5年4月に組織再編し、下水道事業専門の部署として下水道課を設置</p>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	下水終末処理場等管理業務については包括的民間委託(長期継続契約、5年間)、脱水ケーキ運搬・処分、管渠維持管理(マンホールポンプ、管渠清掃等)、ポンプ場維持管理などの業務については、民間委託(単年度契約)。また、使用料徴収事務については、上水道事業者である西播磨水道企業団に委託しています。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	ポンプ場施設を利用した太陽光発電により、売電を実施

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

毎年度、経営比較分析表により現状分析を行っています。
令和2年度から令和5年度までの各数値の推移と令和5年度決算の現状分析については、7～11ページの経営比較分析表を参照。

2 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口予測の推計にあたっては、国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口の減少率に基づき、令和17年度の処理区域内人口を22,892人と推計しています。処理区域内人口は減少傾向にあり、今後も減少していくと考えられます。

(単位:人)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
26,151	25,792	25,438	25,088	24,711	24,339	23,973	23,613	23,258	22,892

(2) 有収水量の予測

有収水量予測の推計にあたっては、上記の処理区域内人口の推計及び直近(令和6年度)の一人当たり有収水量実績(101.8㎡)に基づき、令和17年度の有収水量を2,743,219㎡と推計しています。有収水量は減少傾向にあり、今後も処理区域内人口の減少や節水機器の普及等により年間有収水量は減少していくと考えています。

(単位:㎡)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
3,138,348	3,099,408	3,044,251	2,998,159	2,953,105	2,916,618	2,864,910	2,821,888	2,779,463	2,743,219

(3) 使用料収入の見通し

使用料収入予測の推計にあたっては、上記の有収水量の推計、直近(令和6年度)の平均従量料金単価実績(113.76円)及び基本料金実績に基づき令和12年度と令和17年度に使用料の改定を見込んでいます。また、令和17年度の使用料収入に関しては590,261千円と推計しています。今後、年間有収水量の減少にあわせ使用料収入も減少していくため、適宜、使用料改定が必要であると考えられます。

(単位:千円)

R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
481,253	477,563	472,335	467,967	533,251	529,274	523,639	518,950	514,326	590,261

(4) 施設の見直し

ア 施設の供用開始年度

下水終末処理場、ポンプ場施設の固定資産は耐用年数を迎えることから、それらに応じて随時老朽化対策が必要です。

公共下水道

	公共
開始年度	H1

特定環境保全公共下水道

	特環
開始年度	H1

農業集落排水処理施設

	若狭野中	若狭野西	若狭野東	矢野中央	矢野南	矢野西	矢野北
開始年度	H9	H10	H13	H9	H11	H12	H14

小規模集合排水処理施設

	坪根
開始年度	H12

戸別合併処理浄化槽

	市内
開始年度	H16～

イ 今後の施設更新計画

公共下水道及び特定環境保全公共下水道についてはストックマネジメント計画、農業集落排水処理施設については最適整備構想機能強化対策計画に基づく施設の長寿命化を図ります。

ウ 施設の定期点検

主要な管渠については、定期的に保守点検を行いながら維持管理を行っています。

(5) 組織の見直し

令和2年4月に地方公営企業法の適用に伴い、業務の効率化を図るため、令和5年4月に組織再編し、下水道事業専門の部署として下水道課を設置。

また、専門研修等により、職員の経営感覚と技術知識の育成を図ります。

3経営の基本方針

ア 若手職員の指導育成(OJT)

職員研修や指導育成により、職員の経営意識改革や下水道施設の管理ノウハウを継承していきます。

イ スtockマネジメント計画等に基づいた長寿命化

ストックマネジメント計画等に基づく、点検修繕を行うことで、施設全体のライフサイクルコストの低減を図ります。

ウ 下水道施設等の統廃合の検討

農業集落排水事業の公共下水道への接続など施設等の統合について、費用対効果等を検証し、維持管理コストの低減を図ります。

エ 包括的民間委託

包括的民間委託(下水終末処理場及びマンホールポンプの維持管理)により維持管理の効率化に取り組みます。また、令和20年度には管路の大部分が耐用年数である50年を迎えるため、それまでの早い時期にウォーターPPPへの移行可能性を調査し、維持管理コストの一層の低減など業務の効率化を検討します。

オ 下水道使用料の改定

経費回収率向上のため令和2年度から使用料改定の検討を行い、令和4年度に使用料改定を実施しました。今後も適正な使用料水準の検討を行い、経費回収率100%を目指すため、5年毎に使用料の見直しを行います。特に、令和12年度及び令和17年度に経費回収率が90%を下回るが見込まれることから、使用料の検証、改定を行うこととします。

4投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の改定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	
	老朽化対策については、ストックマネジメント計画に基づいた効率的な施設更新に取り組み、事業費の平準化を図りながら、施設の統廃合の検討を進めます。

<p>ア 管渠、処理場等の建設・更新に関する事項 公共下水道事業については、ストックマネジメント計画により、令和8年～9年度までは年間2億円程度、令和10年度～17年度までは年間4億円程度を目標に投資を行い、施設の長寿命化を進めます。 農業集落排水事業においては、公共下水道への接続に向けた費用対効果等の検証を行うとともに、方針決定するまでの間、施設の機能維持を図ります。</p> <p>イ 広域化・共同化・最適化に関する事項 農業集落排水事業の公共下水道への統合に関して、令和8年度より費用対効果等を検証した上で、事業計画を策定します。</p> <p>ウ 投資の平準化に関する事項 施設の老朽化について、ストックマネジメント計画に基づき、事業費の平準化を図ります。</p>

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	
	経常収支比率及び経費回収率100%以上を目指すため、概ね5年毎の段階的な使用料検証、改定を行います。

<p>ア 使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項 使用料収入については、人口減少等による減少傾向を加味して算出しており、令和4年度には約12%の使用料改定を実施しておりますが、今後も使用料収入の減少が見込まれることから、令和12年度及び令和17年度に使用料の改定を見込んでいます。</p> <p>イ 国庫補助金に関する事項 計画期間を通じて補助事業に係る国庫補助金収入を予定しています。</p> <p>ウ 企業債に関する事項 今後10年における施設整備計画を基に事業費の単費部分に対する起債、及び資本費平準化債起債予定額を計上しています。</p> <p>エ 繰入金に関する事項 一般会計繰入金については、企業債残高の減少によって企業債償還額は減っていきますが、資本費平準化債等の起債可能額も減少するため、収入不足を補うための基準内繰入額が横ばいで推移することを見込んでいます。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>ア 職員給与費に関する事項 過去数年の人事院勧告の状況を踏まえて、職員給与費が毎年2%上昇することを見込んでいます。</p> <p>イ 人件費以外の経費(全般) 近年の物価上昇率を踏まえて、経費が毎年2%上昇することを見込んでいます。</p> <p>ウ 民間の活力の活用に関する事項 下水終末処理場等の管理運営にかかる包括的民間委託については、現状の委託内容を継続します。</p> <p>エ 下水処理費に関する事項 下水終末処理場等の管理運営について、包括的民間委託を行っていることから、当面、大きな変動はないと見込んでいます。</p>

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在、下水終末処理場の処理能力には余力があり、また予想される今後の人口減少に伴う処理量減少も踏まえ、その処理能力の適正活用のためにも農業集落排水の公共下水道への接続など施設の統合による維持管理経費の削減を検討します。
投資の平準化に関する事項	下水道施設・設備の延命化を図るための長寿命化工事はストックマネジメント計画及び農業集落排水処理施設機能診断調査を基に、長期にわたり実施する必要があり、耐用年数などに基づく優先順位を見極め、事業予算の平準化を考慮しながら計画策定を行います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	管路施設について、令和20年度以降に敷設50年を迎え、管路の更新が必要となるため、それに伴うウォーターPPPの導入に向けて検討を進めます。
その他の取組	施設情報のデータベース化により業務の効率化や、インターネット閲覧による市民及び事業者の利便性の向上のため、下水道台帳のデジタル化を実施します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経営状況、財務状況を明らかにしながら、適正な使用料について経常収支比率及び経費回収率のいずれもが中長期的に100%以上を維持できるように適宜、使用料改定を実施します。
資産活用による収入増加の取組について	—
その他の取組	未接続世帯への啓蒙活動により接続の促進を図り、使用料収入の増加を目指します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	下水終末処理場等の包括的民間委託を継続し、効率的な施設・設備の維持管理を行うとともに、ウォーターPPPの導入に向けて検討を進めます。
職員給与費に関する事項	安定的な業務の継続のため、体制について人員の見直しなど適宜検討を行います。
動力費に関する事項	施設の機器更新の際には、省エネルギー型の機器の導入に努めます。
薬品費に関する事項	薬品費については包括的民間委託により調達しており、効率的な運営を行うことで経費節減に取り組めます。
修繕費に関する事項	包括的民間委託により、定期的な点検と修繕に努め、長寿命化を図ります。
委託費に関する事項	包括的民間委託等について、長寿命化工事の進展に伴い、維持管理業務の対象範囲の見直しなどにより、適正な委託費を検討します。また、使用料徴収の委託費については、委託先との連携強化により、費用対効果の向上を図ります。
その他の取組	未利用土地(下水終末処理場)の活用については、環境部局に所管換を行い、建設が予定されているごみ焼却施設へ下水汚泥を搬入し、燃料として利用することで環境負荷と処分費の軽減を図る予定です。

5 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」(令和2年7月21日付け国水企第34号)に基づき、経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

経費回収率向上に向け、下水道使用料の検証を行った結果、本市の下水道事業が今後も国庫補助を受け続けるためには下水道使用料の改定が必要になることが見込まれました。

今後、令和12年度及び令和17年度を目途に使用料の検証、改定を行う予定です。

また、毎年度計画数値と決算を比較することでどの程度乖離が生じているかを把握し、重要指標による評価を行って経営の適切性について検証していきます。

(1) 経営戦略の目標

本市の下水道事業が将来にわたり持続的・安定的な汚水処理サービスを提供し続けていくには、財政状況を健全に保ちながら、計画的な投資を進める必要があるため、計画期間中の経営目標を以下のとおり設定します。

指標等	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)	令和17年度 (目標)
経常収支比率(%)	101.50%	100%以上	100%以上
経費回収率(%)	95.30%	100%以上	100%以上

(2) 経費回収率向上に向けたロードマップ

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
経営戦略の改定	改定					改定					改定
ロードマップ策定・改定	策定					改定					改定
人材育成	継続										
ライフサイクルコストの低減	継続										
包括的民間委託	継続								PPP検討		
施設の適正化		計画策定			実施						
使用料改定				検証等		改定			検証等		改定
水洗化率向上	継続										

6 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

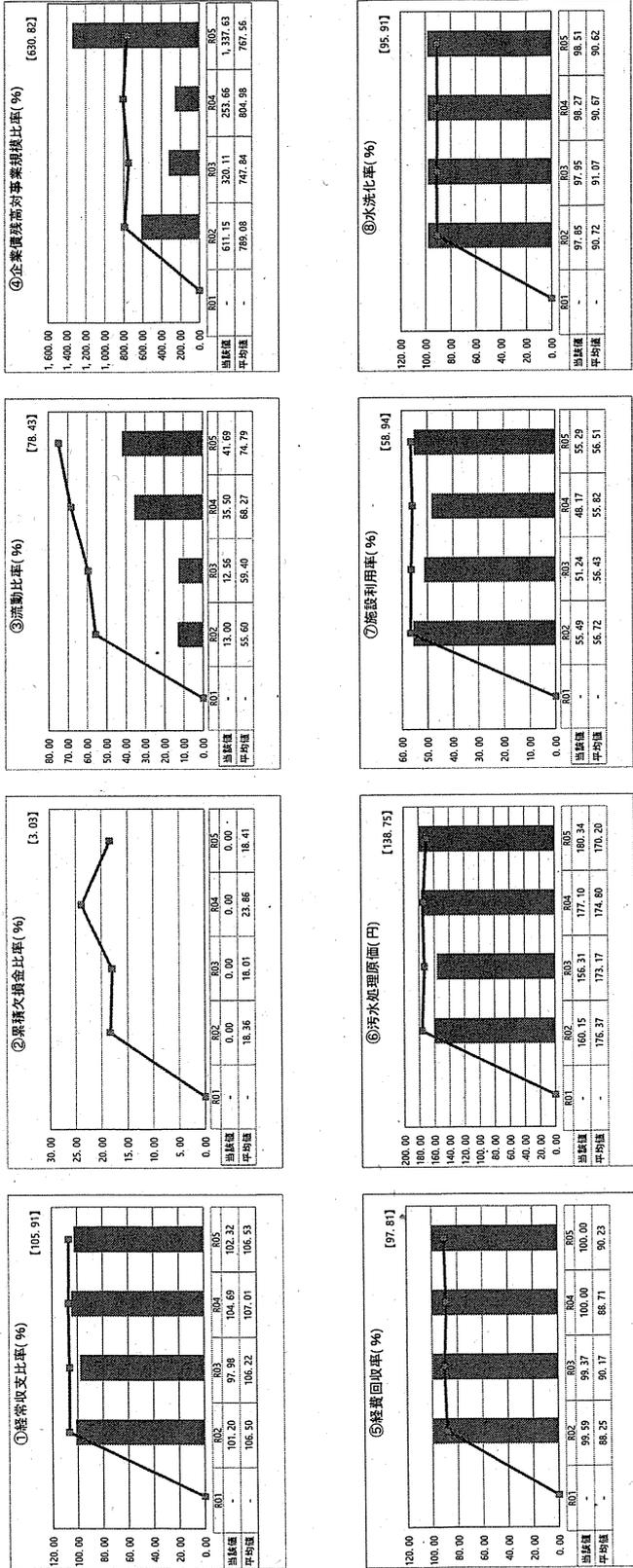
進捗管理(モニタリング)は決算を踏まえて毎年度実施し、投資・財政計画及び経営戦略の見直し(ローリング)及び下水道の使用料にかかる検証は、5年を目途に適宜実施します。

経営比較分析表（令和5年度決算）

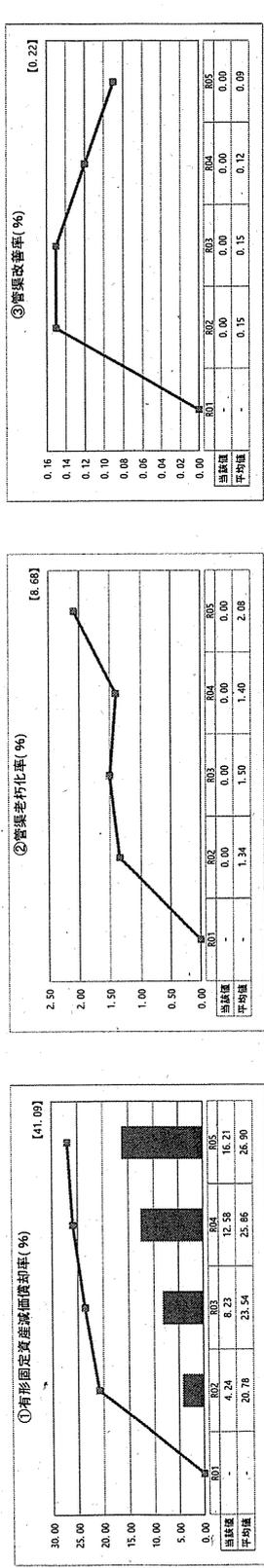
兵庫県 相生市	業種名 下水道事業	事業名 公共下水道	類似団体区分 CCI	管理者の情報 非設置	面積(km ²) 90.40	人口(人) 27,468	人口密度(人/km ²) 303.85
	法適用	自己資本構成比率(%) 85.52	有収率(%) 82.47	1か月20m ³ 当たり産廃料金(円) 3,270	処理区域面積(km ²) 6.81	処理区域内人口(人) 23,300	処理区域人口密度(人/km ²) 3,421.44
	資金不足比率(%)	49.20					

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
□ 類似団体平均値(平均値)
○ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
全体総括
【経営の健全性・効率性について】
経常収支比率は、100%を上回っているため総括は、安定している。
【支払能力】
流動比率は100%を下回っているが、年間を通じて定期的に安定して使用料収入があるため減字以上の支払い能力を有している。
【債務残高】
高対事業規模比率は、使用料収入に対して企業債務残高の割合は、他団体に比べ大きい。
【使用料水準の適切性】
使用料回収率は、100%であり、使用料収入により汚水の処理費用を回している。
【費用の効率性】
汚水処理原価は、平均の割合が少ない等地理的要因により、施設老朽化による増加分は、人口増加による有収水量の減少も予想されるため、益々増えることが予想される。
【施設の利用率】
施設利用率は、類似団体平均値を下回っているが、人口増加による効率的な改善は見込まないため、施設の維持等を進めて効率的な施設運営に努める必要がある。

2. 老朽化の状況について
【施設全体の減価償却の状況】
【営業の経年化の状況】
【営業の更新投資・老朽化対策の実施状況】
平成元年から随時費用開始された事業であるが、耐用年数を経過した施設はない。
現時点では適切な維持管理を施すことで施設の寿命化に努めているが、将来の施設更新について、計画的に実施していく必要がある。

全体総括
本事業は、平成元年から供用開始し、水洗化率は99%となっている。
施設建設時の経費借入に伴う償還金が多額となっており、取立を任担していることに加え、今後人口減少による使用料収入の減少や施設更新に伴う支出の増大といった予見されることから、益々支離しやすくなることと予想される。
今後も、民間委託や事業統合を検討していくなど、効率化を進めるとともに、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図りながら、「経営改善」に沿った計画的で合理的な事業運営を行い、経営改善に努めていくことが重要である。

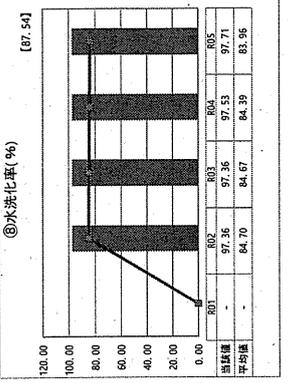
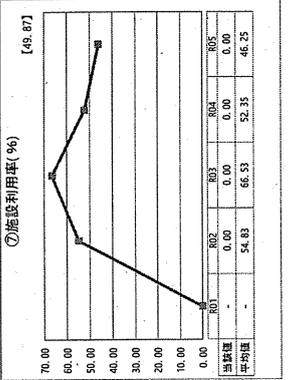
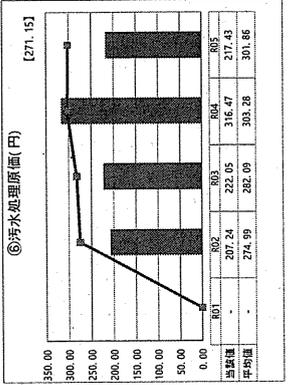
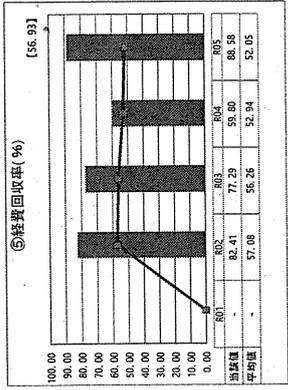
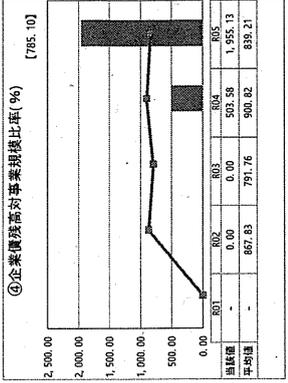
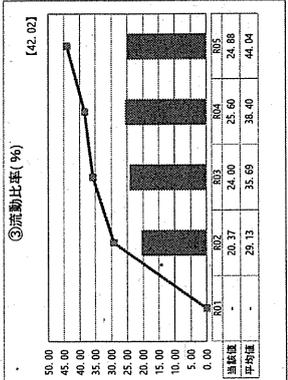
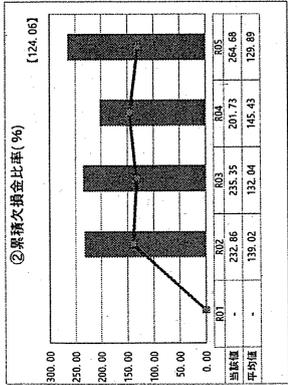
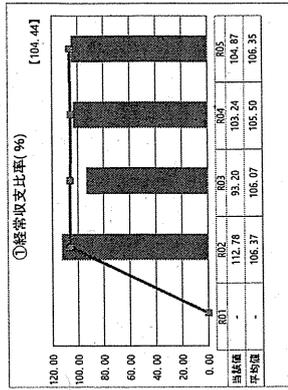
※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

経営比較分析表 (令和5年度決算)

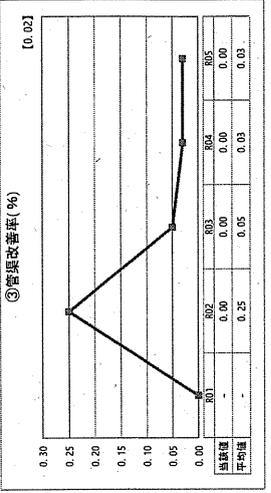
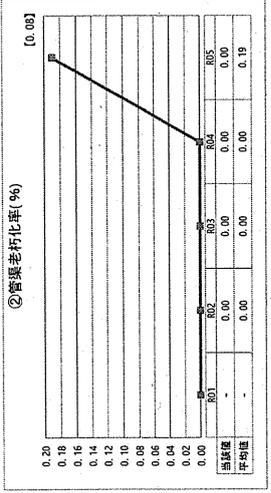
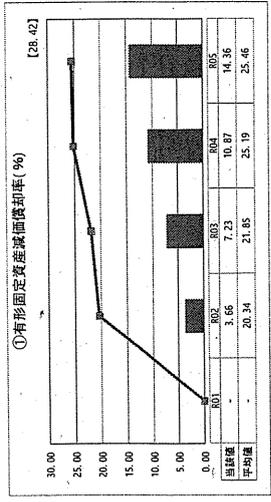
兵庫県 相生市		業種名		類似団体区分		管理者の構成	
業務名	下水道事業	事業名	農業集排水	F2	非設置	人口(人)	面積(km ²)
法適用	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)		処理区域域内人口(人)	処理区域面積(km ²)
資金不足比率(%)	35.30	11.86	82.49	3,270	1.37	3,230	2,357.66
						人口密度(人/km ²)	
						303.85	

グラフ凡例	
■	当該団体値 (当年度)
□	類似団体平均値 (平均値)
○	令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

【経常収支】経常収支比率は、100%を上回っているため経営は安定している。

【支払能力】流動比率は100%を下回っているが、年間を通じて定期的に安定した使用料収入があるため、以上の支払能力を有している。

【使用料水準の適切性】経費回収率は、類似団体平均を上回っているが、100%を大きく下回っているため、定期的に適正な使用料水準を確保していくことが必要である。

【費用の効率性】費用の効率性は、類似団体平均を上回っているが、引当金繰上りについては適当性を検証していくとともに、有収水準は減少傾向であるため、事業結合等の検証を進めていく必要がある。

【施設の効率性】水洗化率は、類似団体平均を上回っているが、100%に近づけるように、引き続き営業活動を続ける必要がある。

2. 老朽化の状況について

施設全体の減価償却の状況

【管理の経年劣化の状況】

【管理の更新投資・老朽化対策の実施状況】平成9年から臨時供用開始された事業であり、供用開始後20年を経過しているが耐用年数を超過した管理はない。

現時点では適切な維持管理を行うことで施設の寿命に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括

本事業は、平成9年から供用開始し、水洗化率は97%となっている。

今後、人口減少による使用料の減少や施設更新に伴う支出の増といった要因により、経営状況は益々厳しくなることが予想される。

経営状況は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、「経営戦略」に向けた計画的で合理的な事業運営を行い、改善に努める。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「経費回収率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみを類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

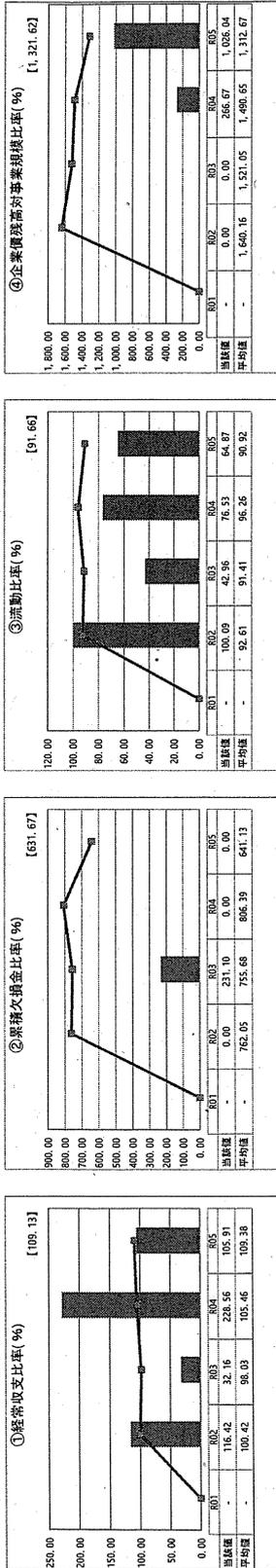
経営比較分析表 (令和5年度決算)

兵庫県 相生市	業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	面積(k㎡)	人口(人)	人口密度(人/k㎡)
	法適用	下水道事業	小規模集合排水処理	12	非設置	90.40	27,468	303.85
	資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)	処理区域面積(k㎡)	処理区域域内人口(人)	処理区域域内人口密度(人/k㎡)
	-	33.57	0.24	100.00	3,270	0.01	66	6,600.00

グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



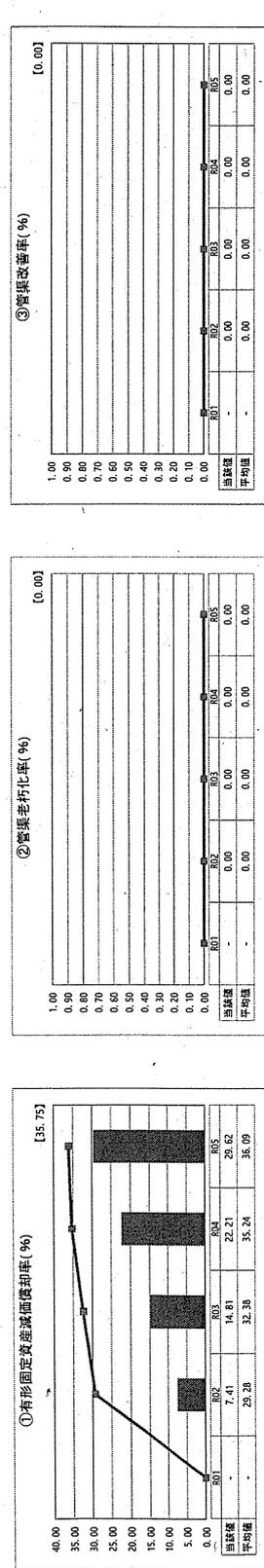
分析欄

1. 経営の健全性・効率性について
 【経営増益】
 経常収支比率は、100%を上回っているため経営は安定している。
 【支払能力】
 流動比率は100%を下回っているが、年間を通じて定期的に安定した使用料収入があるため、数字以上の支払い能力を有している。
 【使用料水準の適切性】
 経費回収率は、類似団体平均値を上回っているが、今後は、人口減少による使用料収入の低下、施設の老朽化に伴う更新工事を進めるため、定期的に適正な使用料水準を検証していくことが必要である。
 【費用の効率性】
 汚水処理原価は、類似団体平均値を下回っているが、今後は施設老朽化による修繕等の経費が増加し、人口減少により汚水処理原価は、増加していくことが予想される。
 【施設の効率性】
 水処理率は、100%となっており、目標を達成している。

2. 老朽化の状況について
 【施設全体の減価償却の状況】
 【管理の経年劣化の状況】
 【管路の更新整備・老朽化対策の実施状況】
 平成12年に供用開始された事業であり、耐用年数を経過した管路は少ない。
 現時点では適切な維持管理を行うことで施設の延命化に努めながら、施設更新に向けて検討し、計画的な更新を実施していく。

全体総括
 今後、人口減少による使用料収入の減少や施設更新に伴う支出の増大といった要因により、経営状況は徐々に厳しくなることが予想される。
 今後は、事業の計画性や透明性の確保、財政状況及び経営状況の透明化・明確化を図り、「経営戦略」に沿った計画的で合理的な事業運営を行い、経営改善に努める。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積次損金比率」、「流動比率」、「営業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみで算出しています。

○投資・財政計画(収支計画)

(単位:千円)

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	決算	決算	決算	決算	予測										
1. 総収益A	1,684,832	1,842,003	1,721,815	1,705,137	1,837,499	1,688,231	1,802,269	1,794,455	1,755,110	1,700,183	1,704,629	1,701,473	1,698,925	1,630,008	1,697,207
(1) 営業収益B	839,359	877,035	829,199	790,452	628,103	677,687	622,593	616,016	628,680	681,796	681,907	680,415	679,722	681,668	757,005
ア 下水道使用料	463,488	505,002	497,440	490,444	485,814	481,253	477,563	472,335	467,967	533,251	529,274	523,639	518,950	514,326	590,261
使用料改定率	0%	12%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	15%	0%	0%	0%	0%	18%
イ 雨水処理負担金	374,483	371,100	330,802	298,358	141,356	195,501	144,097	142,749	159,780	147,612	151,699	155,843	159,840	166,410	165,811
ウ その他営業収益	1,388	933	957	1,650	933	933	933	933	933	933	933	933	933	933	933
(2) 営業外収益C	794,564	962,659	888,304	914,685	1,209,396	1,010,544	1,179,676	1,178,439	1,126,430	1,018,387	1,022,723	1,021,059	1,019,203	948,339	940,202
ア 受取利息及び配当金	0	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 他会計補助金	372,797	506,890	460,307	479,731	759,910	564,070	765,551	766,978	698,244	602,659	604,456	600,083	596,476	527,129	522,694
ウ 補助金	-	-	-	3,185	24,000	29,250	-	-	15,000	-	-	-	-	5,000	-
エ 長期前受金戻入	421,656	449,735	427,872	431,672	425,388	417,126	414,028	411,364	413,088	415,631	418,170	420,878	422,629	416,114	417,411
オ 雑収益	112	6,033	123	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97	97
(3) 特別利益D	50,909	2,309	4,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 過年度修正益	50,909	-	4,313	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ その他	-	2,309	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2. 総費用E	1,687,479	1,789,673	1,729,659	2,118,490	1,715,039	1,702,042	1,632,438	1,623,377	1,656,450	1,659,808	1,666,930	1,674,610	1,682,448	1,686,473	1,689,682
(1) 営業費用F	1,466,988	1,582,506	1,502,798	1,529,612	1,587,788	1,587,477	1,528,207	1,527,828	1,567,409	1,576,391	1,587,410	1,598,712	1,608,813	1,614,842	1,618,846
ア 管渠維持費	28,831	29,458	26,569	32,836	83,963	93,109	35,047	35,542	66,647	37,677	38,204	38,742	39,291	50,051	41,645
イ ポンプ場費	18,890	23,448	19,506	19,337	20,789	21,049	21,315	21,586	21,862	22,986	23,275	23,570	23,870	24,177	25,414
ウ 処理場費	321,590	339,003	327,511	330,692	351,204	353,251	355,339	357,468	359,641	388,840	391,142	393,490	395,885	398,328	430,448
エ 総係費	60,377	82,502	74,191	74,949	76,790	78,326	79,893	81,491	83,120	84,783	86,478	88,208	89,972	91,772	93,607
うち職員給与費	29,592	50,955	43,458	45,058	46,301	47,227	48,172	49,135	50,118	51,121	52,143	53,186	54,250	55,335	56,441
うち職員給与以外	30,785	31,547	30,733	29,891	30,489	31,099	31,721	32,355	33,002	33,662	34,335	35,022	35,723	36,437	37,166
オ 減価償却費	1,037,300	1,070,925	1,035,935	1,067,511	1,050,756	1,037,456	1,032,328	1,027,455	1,031,852	1,037,819	1,044,024	1,050,415	1,055,508	1,046,229	1,023,446
カ 資産減耗費	-	37,170	19,086	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286	4,286
キ その他営業費用	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(2) 営業外費用G	218,126	189,082	174,451	149,824	127,251	114,565	104,232	95,549	89,041	83,416	79,520	75,899	73,635	71,631	70,835
ア 支払利息	216,038	183,052	154,652	135,286	116,425	103,523	92,968	84,060	77,322	71,463	67,328	63,463	60,950	58,693	57,638
イ 雑支出	2,088	6,030	19,799	14,538	10,826	11,043	11,263	11,489	11,718	11,953	12,192	12,436	12,684	12,938	13,197
(3) 特別損失H	2,364	18,084	52,410	439,054	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ア 固定資産売却損	-	-	-	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
イ 過年度損益	64	18,084	52,410	312	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウ その他特別損失	2,301	-	-	438,730	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 経常利益又は損失(B+C)-(F+G)	△51,191	68,105	40,254	25,701	122,460	△13,811	169,830	171,078	98,660	40,375	37,699	26,863	16,477	△56,466	7,525
4. 純利益又は純損失(A-E)	△2,647	52,330	△7,843	△413,353	122,460	△13,811	169,830	171,078	98,660	40,375	37,699	26,863	16,477	△56,466	7,525
1. 資本的収入															
(1) 企業債	817,000	747,200	745,900	735,800	543,250	394,669	326,739	366,996	318,594	303,202	251,420	254,266	216,303	226,211	224,193
(2) 他会計出資金	527,613	366,095	531,466	267,095	166,140	240,273	240,273	240,273	240,273	240,273	240,273	240,273	240,273	-	-
(3) 補助金	263,238	257,655	293,649	83,684	126,802	170,222	183,712	225,978	236,998	277,028	277,568	280,695	285,152	260,950	262,169
(4) 負担金・分担金	4,391	20,512	13,499	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041	6,041
(5) 固定資産売却代金	-	-	-	15	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
(6) 貸付金返還金	44	24	180	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(8) 計(1)~(7)(a)	1,612,286	1,391,486	1,584,693	1,092,651	842,238	811,210	756,770	839,293	801,911	826,549	775,307	781,279	747,774	493,207	492,407
2. 資本的支出															
(1) 建設改良費	429,988	330,590	628,269	232,491	261,254	352,408	372,199	481,724	487,797	568,133	569,495	576,035	591,025	537,137	539,880
(2) 企業債償還金	1,656,309	1,629,230	1,596,907	1,526,140	1,424,215	1,303,848	1,201,839	1,123,057	1,053,775	933,140	868,586	768,371	704,896	604,886	558,235
(3) 計(1)~(2)(b)	2,086,297	1,959,821	2,225,177	1,758,631	1,685,469	1,656,256	1,574,038	1,604,780	1,541,572	1,501,273	1,438,081	1,344,406	1,295,921	1,142,023	1,098,115
(1) 不足額(△)(a-b)	△474,011	△568,335	△640,484	△665,980	△843,231	△845,046	△817,269	△765,487	△739,661	△674,724	△662,774	△563,127	△548,147	△648,816	△605,707

○指標等

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
	決算	決算	決算	決算	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測	予測
現金預金残高(千円)	135,258	395,966	624,161	406,571	311,167	72,639	43,501	65,183	42,945	30,784	31,564	124,837	226,047	150,880	158,733
企業債残高(千円)	14,647,707	13,765,676	12,914,669	12,124,329	11,243,364	10,334,185	9,459,085	8,703,024	7,967,843	7,337,904	6,720,738	6,206,633	5,718,040	5,339,365	5,005,323
他会計繰出金合計(千円)	1,274,893	1,244,085	1,322,575	1,045,184	1,067,406	999,845	1,149,921	1,149,999	1,098,298	990,544	996,428	996,199	996,589	693,538	688,505
業務活動によるCF(簡易)(千円)	612,997	673,519	600,219	222,487	747,827	606,518	788,130	787,169	717,423	662,564	663,553	656,400	649,356	573,650	613,560
企業債残高対事業規模比率	3151%	2721%	2591%	2464%	2310%	2143%	1977%	1839%	1699%	1374%	1268%	1183%	1100%	1036%	847%
債務償還年数(年)	23.9	20.4	21.5	54.5	15.0	17.0	12.0	11.1	11.1	11.1	10.1	9.5	8.8	9.3	8.2
経常収支比率	97.0%	103.8%	102.4%	101.5%	107.1%	99.2%	110.4%	110.5%	106.0%	102.4%	102.3%	101.6%	101.0%	96.7%	100.4%
経費回収率	89.8%	98.0%	97.4%	95.3%	100.0%	98.3%	98.4%	96.5%	91.9%	100.0%	99.5%	97.6%	95.9%	93.3%	100.0%
汚水処理原価(円/m ³)	180.0	182.3	185.0	185.2	183.0	187.2	187.9	193.0	203.9	216.7	218.8	224.7	230.2	238.1	258.3
使用料単価(円/m ³)	161.6	178.6	181.9	182.0	183.0	184.1	184.9	186.2	187.4	216.7	217.8	219.4	220.7	222.1	258.3

原価計算表

供用開始年月日 平成元年3月29日
 処理区域内人口 26,884人
 計算期間 自 令和7年4月
 至 令和12年3月
 (5年間)

収入の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	490,444	476,986		476,986
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	1,650	933		933
合 計	492,094	477,919	0	477,919

支出の部

項 目	金 額			使用料対象収支 (A)-(B)
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	
	千円	千円	千円	千円
管 渠 維 持 費	32,836	62,861		62,861
ポ ン プ 場 費	19,337	21,320	21,320	0
処 理 場 費	330,692	355,380	55,144	300,236
総 職 員 給 与 費	45,058	48,191	32,438	15,753
そ の 他	29,891	31,733	0	31,733
小 計	74,949	79,924	32,438	47,486
支 払 利 息	135,286	94,860	27,313	67,547
減 価 償 却 費 等	1,067,511	1,040,256	1,026,846	13,410
企 業 債 取 扱 諸 費	0	0		0
小 計	1,202,797	1,135,115	1,054,159	80,957
合 計 (Y)	1,660,611	1,654,601	1,163,061	491,540

資 産 維 持 費 (Z)	0
使用料対象経費(Y) + (Z)	491,540

$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 97.0\%$

<使用料水準についての説明>

今後5年間の経費回収率が100%を下回るため、下水道使用料の改定に向けた議論を行っていくことが必要となっています。なお、当計画期間においては経費回収率100%を目指すことを目標としているため、資産維持費は計上していません。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「下水道使用料算定の基本的考え方(2016年度版)」(公益社団法人日本下水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。